

別記様式第8号(第16条関係)

(表)

第 号	
写 真	被害回復アドバイザー証 氏 名
	(年 月 日生)
上記の者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第16条に定める被害回復アドバイザーであることを証明する。	
年 月 日	
警察本部長	
印	

54.0

85.6

(裏)

暴力団員による不当な行為の防止 等に関する法律施行規則（抜粋）
第16条 略
2 略
3 被害回復アドバイザーは、その職務を行うに当たっては、その身分を示す別記様式第8号の身分証明書を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。